

関西マスターズ／レディースリーグ実施要項

◇関西マスターズ／レディースリーグ開催の趣旨

関西に於けるマスターズ世代が、生涯スポーツとしてのホッケーを定期的に楽しめる受け皿を作ることで、ホッケーの普及と競技者人口の拡大及び人材の交流と競技力の向上を図り、関西でのホッケー競技全体の発展に寄与する。

◇主催：日本ホッケー協会マスターズ部会関西ブロック

◇リーグチェアパーソン：森阪 利明

◇リーグ運営：関西マスターズ・レディースリーグ運営委員会

◇運営委員会

運営委員長 1名 川上 豊次

運営副委員長 3名 高倉 照久、松尾 英雄、高森 広治

事務局長 1名 吉田 隆明

会計担当 1名 加藤 将史

運営委員 9名 秦 務、西田 啓、長谷川 正直、望月 博明、花谷 真、
徳田 庄司、尾崎 啓、堀川 清文、中野 典子

競技委員（各チーム1名）

T D 運営委員会が選出する

T O 参加各チームのT O資格者が担当する

※T D & T Oについては今後設置の方向とするが、第一回リーグに於いては設置せず、必要ある場合は運営委員長・副委員長がその任に当たる

ジャッジ 参加各チームが選出する競技委員1名×参加チーム数で構成する

アンパイア 参加各チームのアンパイア有資格者及び同等技能保有者が担当する

◇会場 滋賀県伊吹運動場、和歌山県マツゲングラウンド、京都府みずほホッケー場

※2019年度は上記3会場を実施

◇リーグの基本構想

関西圏2府4県の府県毎にチーム編成することをリーグの基本構想とし、マスターズ世代、グランドマスターズ世代、レディースの3カテゴリーでのリーグとする。

但し、2019年度に於ける現状問題として①試合会場（人工芝グラウンド）の確保と競技者の確保問題あり、マスターズ4～5チーム、グランドマスターズとレディースの混合又は各単独チーム構成で2～3チーム／開催期間中の3日間開催とする。

◇競技日程（2019年度）

2019年11月10日（日） 滋賀県伊吹運動場

2019年12月15日（日） 京都府みずほ人工芝ホッケー場

2020年01月26日（日） 和歌山県マツゲングラウンド

◇運営規定

1. 競技規則は日本ホッケー協会競技規程に準じて行う。
2. 登録チームはマスターズとグランドマスターズ&レディースに分けて1回総当たりのリーグ戦を行う。
3. 試合時間は15分の4クォーターと10分間のハーフタイムからなるクォーター制。
第1クォーターと第3クォーターの終了後に2分間のインターバルを設ける。
試合については、1ボールで行い、アンパイア2名及びジャッジ2名を基本とする。
4. 本リーグに於いてはチャレンジ権や抗議制度は設けない（過度な抗議には罰則を科す）
5. 順位の決定方法
 - ①勝ち点（勝ち3、引き分け1、負け0）②勝利数③得失点④総得点⑤直接対決の勝者とし、それでも同位の場合は抽選で順位決定（スケジュールの関係でSOは行わない）
6. 参加資格
 - ①主催者及びリーグ運営委員会が認めたチーム及び個人
 - ②マスターズは40才以上
 - ③グランドマスターズ&レディースの男性は60才以上、女性は35才以上とする
※いずれも、リーグ実施年度の翌年3月31日時点での年齢とする
 - ④選手及びチームの日本ホッケー協会への登録有無は問わない
ただし、本リーグ参加に当たっては、チーム名及びチームを構成する監督、コーチ、選手名を事前登録すること
なお、本リーグの同一カテゴリー内チームでの選手の重複登録は出来ない
 - ⑤監督・コーチと選手の兼任は可とする
7. その他事項
 - ①各チームは統一されたユニフォーム又は背番号付ビブス2着を事前に用意すること
但し、当面はリーグ運営委員会としてビブス2種類を用意し、背番号付シャツが用意困難なチームに貸出を行う（背番号1～20番のビブス2種類）
その場合であっても、パンツとストッキングはチームで統一したものを着用すること
 - ②選手が着用するロングパンツ及びアンダーシャツの使用については認める
 - ③各チームは試合開始30分前までに所定の出場メンバー表を提出すること
 - ④チームとして事前登録された選手で試合毎に出場出来る選手人数に制限は設けない
 - ⑤当リーグに於いてはアンダーエイジ枠の規定は設けない
 - ⑥公認される理由がなく試合時間に集合しないチームは棄権と看做し不戦敗とする
棄権された相手チームを不戦勝とし、スコアは5-0とする
その場合、棄権チームは当日の参加費用を自チーム及び相手チーム分も支払うこと
この判定並びに処理については運営委員会が協議し決定する
 - ⑦各試合の記録担当責任チームは、記録の他試合の計時（一時退場者含む）も担当する
 - ⑧万が一負傷事故が発生した場合は、本人及びチーム単位の責任に於いて処置をし、主催者及びリーグ運営委員会は一切の責任を負わないものとする
各チームは監督と選手本人の責任に於いてスポーツ傷害保険に加入する事を推奨する

※推奨保険：公益財団法人スポーツ安全協会「スポーツ安全保険」64才以下@1,850円

⑨試合出場の選手は健康保険証を携行していること

◇運営細則

1. 参加各チームは参加試合毎の個人参加費をリーグ運営委員会に支払う
個人参加費の金額については、リーグ運営委員会が決定し通知する
監督・コーチが専任の場合は参加試合毎の個人参加費の対象とする（重複徴収はしない）
2. 参加各チームは、最低1名の運営委員を登録することとし、本リーグ運営に関する会計や試合記録の取り纏め等を行うと共にチームの連絡窓口としてリーグ運営に携わる
3. 試合の為の会場設営は第一試合の2チームが、撤収は最終試合の2チームが行うこと
4. 記録・救護の当番チームは運営委員会が決定する
5. 記録用紙、メンバー表は、日本ホッケー協会公式記録用紙を基にした当リーグ用に加工したものを使用する。
6. リーグ運営の会計報告は、リーグ最終戦終了後の3か月以内に各チーム代表者宛にメール等で報告するものとする

以上

日本ホッケー協会マスターズ部会
関西ブロック
リーグ運営委員会